

No.683

1月

2019.平成31年

# 祝成人おめでとう

P2	成人式
P3	平成31年御宿町消防団出初式
P4、5	各種表彰、フリースト ネット支援金制度
P6、7	税の申告特集
P8、9	お知らせ版
P10	まちのできごと
P11～13	御宿町人事行政の 運営等の状況
P14	福祉フロンティア

# 御宿

ONJUKU



# 御宿町成人式

御宿町成人式を1月12日(土)に行い、61名の新成人の門出をお祝いました。

式典の後に、20年間育ててくれた保護者の方々へ新成人が声を揃えて感謝の気持ちを伝えると、会場は暖かい拍手で包まれました。



▲子どもの頃に書いた20歳の自分への手紙を開封

◀ 恩師との再会

## 成人の言葉

本日は、私たちのためにこのような素晴らしい式を開いて頂き、心より感謝申し上げます。御宿町長をはじめ、たくさんのご来賓の方々にご臨席を頂き、お祝いの言葉や励ましの言葉を頂きましたこと、今、私たち新成人は改めて身が引き締まる思いです。

自然と歴史溢れる御宿町で生まれ、二十年という歳月が経ちました。この二十年という長い時間の中で、ここにいる素晴らしい仲間たちとたくさんのお祝い出を作ってきました。私は、この仲間たちと過ごせたことを本当に幸せなことだと感じています。

中学校を卒業してからは、皆それぞれの道を歩き始め、たくさんさんの困難や苦悩を経験し、時には逃げ出したいほどの思いをしたことがあるかもしれません。そんな中、今日、この晴れの日を迎えることができました。は、今まで一番近くで成長を見守り、支えてくれた家族、やんちゃな私たちを時には厳しく、時には優しく、親のような愛情で指導してくださった先生方、私たちをいつも温かい目で見守ってくださった地域の方々のおかげだと思っております。心より感謝の気持ちを申し上げます。本当にありがとうございます。

成人という一つの節目を迎え、今まで以上に自身身の言動に責任を持ち、この仲間たちと切磋琢磨しながら、一日でも早く一人前の社会人になれるように日々努力し、社会に貢献できるように、そして皆様に恩返しができるようにしていきたいと思っております。まだまだ未熟な私たちではありますが、これからどうか温かい目で見守ってくださいれば幸いです。以上、簡単ではありますがありますが、感謝とこれからの覚悟の気持ちを込めて、成人の言葉とさせていただきます。

平成三十一年一月十二日

新成人代表 渡辺 蓮人

本日は成人を迎えた私たちの門出に対し、このような式典を開いて頂き誠にありがとうございます。この日を無事に迎えることができたのも、両親をはじめ、友人、恩師、地域の方々の温かい支えがあったからだだと深く感謝申し上げます。

私たちは今、成人を迎えたという大きな喜びを感じるとともに、自分の判断や行動に責任をもたなければならぬことを痛感しております。私は今、御宿町を離れ学生生活を送っております。多くの人々に出会いたくさんの刺激や影響を受けています。そんな中で、御宿町に帰ってくると、いつも変わらない仲間がいることがとても幸せだと感じています。

最後になりましたが、お祝いや激励の言葉をいただいた御宿町長石田義廣様を始め、ご来賓の皆様、今も変わりなく私たちを応援してください。先生方に心より感謝申し上げます。私の誓いの言葉とさせていただきます。

平成三十一年一月十二日

新成人代表 高倉 暢乃楓



# 平成31年 御宿町消防団出初式

平成31年1月6日(日)、御宿町公民館大ホールにおいて、御宿町消防団出初式が挙行されました。消防防災活動に従事、貢献した方への功労表彰や防火ポスター展受賞者への表彰が行われました。今年の表彰者は次のとおりです。(敬称略)

◇千葉県知事功労章

本部分団長 吉野利幸

◇千葉県知事精勤章

第7分団分団長 埋田 斉  
第4分団副分団長 大谷圭祐

◇防災危機管理部長章

本部分団長 君塚和久  
第2分団分団長 鈴木雅人  
第8分団副分団長 吉田和幸

◇公財)千葉県消防協会会長功労章

第4分団分団長 高梨嘉史  
第8分団分団長 新井北斗  
第7分団副分団長 吉野健二

◇公財)千葉県消防協会夷隅支部長特別功労章

本部団長 井上和美

◇公財)千葉県消防協会夷隅支部長功労章

第1分団分団長 嶋田武志

◇公財)千葉県消防協会夷隅支部長精勤章

第2分団副分団長 長谷部征男  
第1分団副分団長 田仲信之

◇御宿町長功労章

第8分団部長 渡辺康弘  
第1分団部長 西崎和治  
第7分団班長 小高 晃  
第4分団班長 小松秀一郎  
第2分団班長 井上浩亘

◇御宿町消防団長精勤章

第2分団部長 長谷川寿行

第8分団班長 吉野和久

第1分団班長 永野安隆

第7分団班長 嶋村 勝

第4分団団員 高倉雅也

◇御宿町消防団長特別功労章

第4分団班長 高倉由和

第4分団団員 田熊哲也

第4分団団員 石坂喬之

第4分団班長 関 光憲

第4分団班長 渡邊嘉幸

〔防災・防火ポスター展表彰者〕

①御宿町長賞

御宿小学校5年 松下優雨

②御宿町消防団長賞

布施小学校3年 吉野綾乃

③御宿町教育委員会教育長賞

御宿小学校5年 田中凜翔

④夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長賞

御宿小学校5年 鈴木希実

⑤夷隅都市防火安全協会会長賞

御宿小学校5年 米本純奈

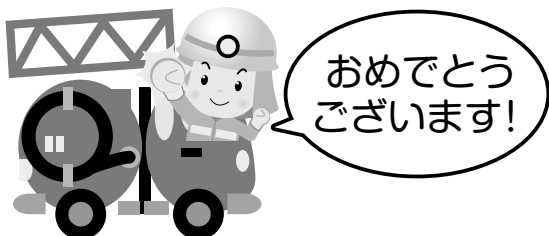
⑥一社)千葉県危険物安全協会連合会長賞

布施小学校3年 犬山涼太

⑦一社)千葉県消防設備協会会長賞

布施小学校1年 石井稜大

〔防災・防火ポスター展入賞作品〕



会計検査事務功勞 瑞宝小綬章

田中 鶴昭 さん



田中さんは、昭和43年に会計検査院に入庁以来、大蔵検査課総括副長を経て、調査課長、租税検査第一課長、総務課長を歴任され、平成8年に事務総長官房審議官として退職されるまでの永きにわたり、国や法律で定められた機関の会計検査や、適正な会計経理の監督にご尽力されました。

この功績が高く評価され、このたびの受章となりました。

消防功勞叙勲 瑞宝単光章

竹永 賢 さん



竹永さんは、昭和48年に御宿町消防団員を拝命、平成6年には分団長となり、平成8年から消防団本部員、平成15年には本部長、平成18年から退団されるまで副団長として、団員拝命から43年の永きにわたり、その業務に精励し、消防思想の高揚に努め、消防組織の充実と団員の資質向上に尽力されました。

また、火災をはじめとする各種災害現場においても、豊かな経験を活かして団員への確かな指示を行い被害の拡大を防ぐなど、地域防災力の向上、住民の生命・財産の安全確保に寄与した功績により、このたびの受章となりました。

地方教育行政功勞者表彰  
文部科学大臣表彰

浅野 祥雄 さん



浅野さんは、昭和42年4月に千葉県公立学校教員として採用され、平成17年3月に退職されるまでの38年にわたり、地域の教育の発展に尽力されました。

また、平成19年4月からは御宿町教育委員会教育委員として、さらには平成23年4月から平成30年3月までは御宿町・布施学校組合教育委員会教育長として、町の児童生徒の健やかな成長と教育文化の発展に多大な貢献をされたことが高く評価され、このたびの受賞となりました。

第62回千葉県更生保護大会において、夷隅地区保護司会保護司の浅野裕子さんが法務大臣表彰を受賞されました。

浅野さんは御宿町保護司として、永年にわたり、罪を犯した人々の改善更生と再犯の防止に取り組まれたことが評価されました。



法務大臣表彰  
浅野 裕子さん

県では、地域経済の活性化や地域社会の発展に貢献された、県内の中小企業・小規模企業、商店街、従業員の方々に応援するため、千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」を行っています。

同社は積極的に異業種事業への参入・展開を行い、米穀販売で培った人脈や信頼を生かし、イベント企画・運営や不動産業では、ビーチタウンでの生活スタイルの提案、モデルルームの整備を行うなど、地域活性化に貢献していることが評価され、今回の受賞となりました。



平成30年度千葉のちから  
「中小企業・小規模企業表彰」  
株式会社タキグチ  
コーポレーション

## 皆さんのまちづくりを支援します!!

### 平成31年度 御宿町まちづくり活動ファーストステップ支援金対象事業を募集

御宿町まちづくり活動ファーストステップ支援金とは、将来にわたり活力ある御宿町を維持するため、地域の特色を生かした自主的かつ主体的に取り組む団体等に対し、起業に向けた第一歩を応援する補助制度です。交付を希望する場合は、以下の方法により申請してください。

**【申請方法】** 平成31年3月8日（金）までに、支援金交付申請書に必要な書類を添えて役場企画財政課（4階②窓口）へ提出してください。各申請書及び交付要綱は御宿町役場ホームページからダウンロードできます。※期限を過ぎた場合、申請書を受け付けることはできませんのでご注意ください。

**【支援対象事業】** (1) 地域の特色を活かした地域の活性化又は住民福祉の向上に資する事業  
(2) 計画及び費用が実現可能で妥当なもの  
(3) 将来自立（自己資金での運営）することが期待できるもの

※ (1)～(3)の全てを満たす事業であり、以下に該当しないもの

- ・町で交付する他の補助金等の交付を受けている事業
- ・政治、宗教活動に関する事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・個人の趣味的活動を目的とする事業
- ・その他町長が適当でないと認める事業

**【支援金額】** 支援金対象経費の2分の1以内。  
(支援金限度額100万円)

#### 【応募－審査－選考結果－事業完了までのスケジュール（予定）】


支援金交付のスケジュールは右表のとおりです。  
審査の結果、不採択や団体が提示した要望額より減額となる場合があります。  
交付決定は新年度予算成立後となります。

**【申込・問合せ】** 企画財政課 ☎68-2512

3月	8日（金）応募締切り
4月	初旬 審査会（プレゼンテーション） 中旬 選考結果通知 事業開始
5月	※随時 現地視察も 含め事業の 進捗状況を 確認させて いただきます。
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	事業完了（実績報告）

## ～年金所得者の申告手続き不要制度について～

## ①と②の両方に該当する場合

①公的年金等の収入金額が  
400万円以下②公的年金等以外の所得金額が  
20万円以下

 税務署への  
申告・納税は、  
**不要です。**

※①と②の両方に該当する場合でも、所得税の還付を受けるために申告書を税務署へ提出することは可能です。

※上場株式等の譲渡損失や雑損失を翌年に繰り越す場合や10万円超の青色申告特別控除を適用する場合は、税務署への申告が必要です。

※国外から受給する公的年金等がある方は、①と②の両方に該当する場合でも税務署への申告が必要な場合がありますので、税務署にお尋ねください。

※**税務署への確定申告・納税が不要な場合でも、各種所得控除の適用を受ける場合には町県民税の申告が必要です。**

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

## ～医療費控除を受けるための手続きが変わりました～

医療費控除の適用を受ける場合には、平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。(領収書の添付は不要となりました。)

※ただし、以下のことに注意が必要です。

(1) 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

→税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。

(2) 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

→医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のおしらせ」などです。(一部の健康保険組合では通知記載内容が税制改正に未対応の場合がありますので使用の場合は事前に加入している健康保険組合に使用可能か確認してから使用するようお願いいたします。)

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、従来どおりの医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

国民健康保険や後期高齢者医療保険では、自己負担の一部を高額療養費として支給しております。確定申告で医療費控除をする際は、この高額療養費を差し引いて申告する必要がありますので、高額療養費に該当する場合は、お早めに高額療養費の申請手続きをしてください。

※**国民健康保険の方は、高額療養費の申請に領収書の確認が必要であるため、医療費控除で領収書を提出する場合はご注意ください。**

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717



## 茂原税務署における 平成30年分確定申告について

茂原税務署では、平成30年分所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を開設します。

【開設期間】2月18日(月)～3月15日(金)

※土日を除く

【会場】茂原税務署 2階会議室

【受付】8:30～16:00(申告書提出は17:00まで)

【相談】9:00～17:00

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。

※1月4日(金)から消費税の申告書、所得税(復興特別所得税を含む)の還付申告書の提出を受け付けています。(土日祝日を除く)

【確定申告書提出期限及び納付期限】

○所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月15日(金)

○個人事業者の消費税及び地方消費税 4月1日(月)

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

## ～申告書にはマイナンバーの記載が必要です～

「個人番号(マイナンバー)の記載及び「本人確認書類の提示又は写しの添付」は、税務署に提出する都度、必要になります。

以前、申告書等を提出した際にマイナンバーの記載及び本人確認書類の添付をしている方でも、平成30年分の申告書等を提出する際には、省略できません。

## ★本人確認書類(①又は②のいずれか)

①マイナンバーカード(個人番号カード)

②番号確認書類(a)+身元確認書類(b)

(a)番号確認書類とは(ご本人のマイナンバーを確認できる書類のこと)

住民票の写し(マイナンバーの記載のあるもの)、番号通知カードなど

(b)身元確認書類とは(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類のこと)

運転免許証、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳、パスポートなど

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

## ～税に関する情報は国税庁ホームページへ～



確定申告書作成は国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』が便利です!!

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

## 町県民税の申告をお願いします

平成31年1月1日現在において御宿町に住所を有し、平成30年中に次の(1)～(3)のいずれかに該当される方は、町県民税の申告が必要となります。なお、町県民税の申告用紙は2月上旬に送付します。

(1) 給与所得者で次に該当する方

- ・給与の他に営業、農業、年金等の所得のある方
- ・2か所以上から給与を受けている方
- ・勤務先の事業所等から「給与支払報告書」が役場に提出されていない方

(2) 営業、農業などの事業を営んでいる方

(3) 年金、不動産、報酬、山林、譲渡等の所得のある方

※平成30年中に所得のない場合でも、所得の証明が必要な方や国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入されている方は、町県民税の申告が必要となります。未申告の場合は、国民年金保険料免除申請をする際や国民健康保険等の加入者は国民健康保険税の軽減、高額療養費の区分判定等に影響があります。

※税務署に所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方は町県民税の申告は必要ありません。

【受付】申告用紙送付後、随時受付を行います。

受付時間 8:30～17:15 ※土日祝日を除く

【場所】税務住民課 税務班(3階⑦窓口)

【持ち物】マイナンバーに係る本人確認書類(右ページ★を参照)の原本又は写し、印鑑、源泉徴収票等収入のわかるもの、申告用紙(2月上旬に送付します。)、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

## 町県民税申告の出張受付を実施します

町県民税の出張申告受付を実施します。

税務住民課税務班(3階⑦窓口)の窓口では、申告用紙送付後、随時受付を行います。

受付日	受付時間	地区	受付場所
2月23日(土)	9:00～10:15	須賀	須賀区民館
		高山田	高山田公民館
		久保	久保区民館
		六軒町	六軒町青年館
	10:45～12:00	浜	浜青年館
		御宿台	御宿台集会所
		新町	新町会館
		岩和田	岩和田青年館
	13:15～14:30	実谷・七本	実谷区民館
		上布施	上布施コミュニティ消防センター

【持ち物】マイナンバーに係る本人確認書類(右ページ★を参照)の原本又は写し、印鑑、源泉徴収票等収入のわかるもの、申告用紙(2月上旬に送付します。)、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

※出張受付では「所得税及び復興特別所得税の確定申告」の受付はできません。

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

## 所得税及び復興特別所得税の確定申告受付を行います

確定申告期間中は、茂原税務署のほか、町においても所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付をしますので、ご利用ください。

【受付期間】2月18日(月)～3月15日(金)

※土日を除く

【時間】9:00～11:00、13:00～16:00

※混雑状況により、午前中に来られた場合でも午後の受付になる場合があります。

【場所】役場保健センター2階 小会議室

【持ち物】マイナンバーに係る本人確認書類(右ページ★を参照)の原本又は写し、印鑑、源泉徴収票等収入のわかるもの、昨年の申告書の控え、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

※還付がある場合、本人の口座情報が必要です。

※土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより、確定申告を行う方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署にご相談ください。

※提出のみの方は税務住民課税務班(3階⑦窓口)の窓口にお越しください。

【内容】役場職員による申告受付

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

## 税理士による無料申告相談

茂原税務署では、税理士による小規模納税者などのための無料申告相談を行います。

実施日	相談会場	相談時間
2月8日(金)	勝浦市役所	9:00～16:00 【受付は15:00まで】
2月13日(水)	いすみ市役所(大原庁舎)	
2月7日(木)～15日(金)	茂原税務署(2階会議室)	

※譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある方や所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方(住宅ローン控除適用1年目を含む)は、ご遠慮ください。

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。

※源泉徴収票等確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(右ページ★を参照)の写し等をご持参ください。

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

## ～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### 【国民年金のポイント】

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

※国民年金の詳細については、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)をご覧ください。

【問合せ】税務住民課 住民班 TEL 68-6695

## ごみ出しのマナーを守りましょう

ごみ収集場所に収集日程に合わない品目が出されることが多く見受けられます。

収集日程に合わないごみは収集できないため、そのまま放置され、犬・猫・カラス・風雨などの影響により散乱することになりますので、ごみ収集カレンダーで収集日程(品目)をよく確認のうえ、ごみを出してください。

ごみ収集場所周辺の環境美化のため、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【問合せ】清掃センター TEL 68-4613

## 平成31年度千葉県生涯大学校 学生を募集します

【応募条件】仲間づくり、生きがいづくり、社会参加に興味のある千葉県在住の原則として60歳以上の方

【募集期間】2月8日(金)～2月28日(木)

### 【願書配布場所】

生涯大学校各学園、町保健福祉課福祉介護班(役場2階)、各地域振興事務所、県庁高齢者福祉課

※郵送希望の場合、140円切手を貼付した返信用封筒(角2)を封入し千葉県生涯大学校事務局へ郵送してください。

※千葉県ホームページからも入手できます。

### 【提出先・問合せ】

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2  
千葉県生涯大学校事務局 TEL 043-266-4705

## 公民館文化体験プログラム 親子でお菓子づくり体験を開催します

公民館では、自分の才能や趣味を再発見してもらうため様々なプログラムを企画しています。今回は、親子でお菓子づくり体験を以下のとおり開催しますので、ご希望のある方はご参加ください。

【日時】3月2日(土) 13:00～16:00頃

【場所】公民館 大会議室

【定員】約20組(町内の年中から小学校6年生までのお子さん1名と大人1名)

【材料費】2,000円

【申込方法】2月23日(土)までに公民館に氏名、年齢、住所、電話番号をお知らせください。なお、定員を上回った際には抽選になりますのでご了承ください。

【問合せ】公民館 TEL 68-2947

## 終活セミナー(エンディングノートの書き方) を開催します

町では権利擁護における理解と普及啓発の取組として、日本エンディングサポート協会より講師をお招きし、終活におけるエンディングノートの活用について、講演会を開催します。

【日時】2月14日(木)13:30～16:00

【場所】役場 大会議室

【内容】日本エンディングサポート協会 佐々木 悦子氏による講演「エンディングノートの書き方」

【定員】60名

【参加費】無料

【申込方法】2月8日(金)までに保健福祉課福祉介護班までお電話ください。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班  
TEL 68-6716

## いすみ医療センターで 健康屋台を開催します

千葉大学の教授やいすみ医療センターの医師による相談会や講話会を開催します。普段は聞けない疑問を専門医に聞いてみましょう。興味のある方はぜひご参加ください。先着50名、参加費は無料です。

【日時】3月16日(土) 13:00～15:00

【場所】いすみ医療センター

【内容】○健康講話 「ホルモンの秘密と病気のしくみ」

講師 千葉大学医学部 田中 知明 教授

○健康座談会「医療センター・千葉大学の専門医と語ろう」

○健康測定・健康相談

骨密度測定・血管年齢測定・肺年齢測定・ロコモチェック・転倒防止体操・看護師・保健師による健康相談

【申込・問合せ】いすみ医療センター TEL 86-2311  
e-mail:isumi-ic@kuniyoshi-hp.jp



# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成31年1月25日 No. 761

## 御宿町入学準備金給付制度のご案内

御宿町では、中央高等学院からの寄付金を原資とした御宿町教育振興基金を活用して、入学準備金の調達が困難な方に対して入学準備金の給付を行います。

【受付期間】2月1日(金)～2月28日(木)

※土・日・祝日を除く

### ◆御宿町入学準備金給付制度

【給付の対象】次のすべてに該当する方。

- (1) 高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校(一般課程は除く)、大学等に進学予定の方
- (2) 本人または保護者が、町内に住所を有する方(ただし、中央国際高等学校を本校として通学する方またはその保護者については町外に住所を有する方を含む)
- (3) 世帯全員の収入合計金額が400万円以下である方

【給付限度額】150,000円

【申請手続き(提出書類)】

次の書類を直接、教育委員会(役場4階④窓口)まで提出して下さい。

- (1) 入学準備金給付申請書
- (2) 家庭調書
- (3) 申請者の属する世帯全員の住民票
- (4) 申請者の属する世帯の構成員の収入を証明する書類及び納税証明書

入学準備金給付の可否については、申請締め切り後、御宿町入学準備金選考委員会で審査のうえ、文書で全員に通知します。

※ご不明な点は教育委員会までお問い合わせ下さい。

【問合せ】教育委員会 教育課 学校教育班

TEL 68-2514

## 千葉県認知症地域医療支援事業 認知症サポート医講演会を開催します

町では認知症の正しい理解と普及啓発、対応力の向上のための取り組みとして認知症サポート医である(一財)千代田健康開発事業団付属診療所ラビドールクリニック診療所長深山茂樹先生をお招きしての講演会を実施します。参加費は無料です。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】2月5日(火) 13:30～15:00

【場所】役場2階 大会議室

【申込等】保健福祉課福祉介護班へ電話等でお申し込みください。※申込がなくとも当日直接のご来場でもかまいません。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班

TEL 68-6716

## 平成31年度臨時職員登録を 受け付けます

平成31年度に町臨時職員として働くことを希望される方は、事前登録が必要です。年度ごとの登録となりますので、現在登録がある方も再度登録が必要になります。

※登録された方すべてが採用されるものではありません。

※登録された方の中から書類選考を実施する場合があります。

【登録条件】希望する職種に必要な資格を有していること。

【登録方法】「平成31年度臨時職員登録申込書」を総務課行政班へ提出してください。(郵送可)

※申込書は総務課(役場4階③窓口)での受領のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【受付開始日】2月1日(金)

【受付時間】8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く

【申込・問合せ】

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班 TEL 68-2511

## 介護予防教室 巡回型元気いきいき教室 (須賀地区)を開催します

町では、高齢者の方が要介護状態にならないために、各区の集会所で体操や脳トレーニング等を行う巡回型元気いきいき教室を実施します。ご近所の方をお誘いのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】2月18日(月) 13:30～15:00

須賀区民館

※他の地区は日程が近くなりましたらお知らせします。

※申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

【対象】町内在住の65歳以上の方

※65歳未満の方も見学できます。

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

※動きやすい服装でお越しください。

【内容】簡単な体操・脳トレーニング・レクリエーション・歌等

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## おしゃべりサロンを実施しています

精神障がいをお持ちの方のご家族を対象に、夷隅郡域精神障害者家族会(やよい会)では、同じ経験や課題を抱えている家族が交流を通じて学びあう「おしゃべりサロン」を実施しています。「お医者様はどこがいい?」「福祉サービスは何が使えるのだろうか?」など身近な情報も共有できます。以下のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

【日時】2月14日(木)、3月7日(木)

13:30～16:00

【場所】御宿町地域福祉センター

【問合せ】夷隅郡域精神障害者家族会

TEL 62-6830 (事務局:岬やよい会)

## JPSAジャパンプロサーフィンツアー2018 第8戦(ショートボード)で 御宿中学校の松永莉奈さんが優勝



▲優勝した松永莉奈さん

JPSAジャパンプロサーフィンツアー2018ショートボード第8戦、「なみある?仙台プロsupported byやまや」が11月1日から4日の日程で宮城県仙台新港を会場に開催され、御宿中学校3年生の松永莉奈さんが見事に優勝しました。併せて特別賞である「PLUMすわひめ賞」も受賞しました。

また松永さんは、堂々プロを押さえての優勝であり、この大会でプロテスト合格ということとなりました。

松永さんは「決勝戦、とても楽しく試合ができ良かったです。プロの試合で優勝できてうれしいです。2019年も頑張ります。」と話してくれました。

## 第18回大多喜町近隣サッカー大会で御宿FCが優勝

大多喜町近隣サッカー大会が12月15日(土)に大多喜町多目的広場で開催され、夷隅・長生郡市内から全16チームが参加しました。

第13回大会で優勝した御宿小学校の御宿FCは、前回優勝チームである長者FCなどの強豪校を破り、2度目の優勝を飾りました。



▲御宿FCの選手たち

## 町内小学校へ図書を寄贈いただきました



▲寄贈いただいた図書

(株)学研ホールディングス様と(株)市進ホールディングス様から、御宿小学校、布施小学校に児童向け図書が寄贈されました。

図鑑や伝記、まんが日本の歴史など、各校にそれぞれ73冊いただき、児童のみなさんにたくさん読んでいただけるよう図書室に所蔵しています。

# 御宿町人事行政の運営等の状況

御宿町職員の給与や定員管理の状況について、広く町民にご覧いただき、より公平で透明性のあるものとしていくため、次のとおり公表します。

## 御宿町職員互助会

冠婚葬祭助成、視察研修、予防接種費助成、その他厚生に関する事業を実施していますが、会員（職員）により運営されており、事業費の原資は、すべて会員の掛金になります。

### (3) 健康管理

全職員に対し、労働安全衛生法に基づく定期健康診断とその結果を基に保健指導を行い、職員の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めています。

平成29年度の定期健康診断受診者数79人

## VI 勤務条件に関する措置の要求の状況

「該当案件なし」

## VII 不利益処分に関する不服申し立ての状況

「該当案件なし」

## 御宿町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 <small>(平成30年1月1日現在)</small>	歳出額 (A)	実質 収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成28年度の 人件費率
平成 29年度	人 7,611	千円 3,756,034	千円 147,626	千円 758,916	% 20.2	% 17.4

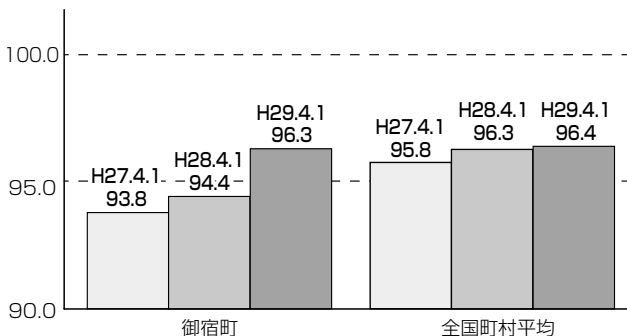
※水道、国保、介護会計等の公営企業会計等は除く

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤働 手当	計(B)	
平成 29年度	人 83	千円 304,555	千円 34,265	千円 120,305	千円 459,125	千円 5,532

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、普通会計に係る平成29年4月1日現在の職員数である。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給職員の俸給月額を100として計算した指数。

## I 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### 1 勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00~13:00

## II 職員の分限及び懲戒の状況

### 1 職員の分限処分の状況について（平成29年度）

降 任	免 職	休 職	降 級
0	0	0	0

### 2 職員の懲戒処分の状況について（平成29年度）

戒 告	減 給	停 職	免 職
0	0	0	0

## III 職員のサービスの状況

### 1 年次有給休暇の状況について（平成29年）

平均取得日数	消 化 率
9.13日	23.1%

### 2 育児休業及び部分休業の状況について（平成29年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	
		うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	4	0	0
計	4	0	0

## IV 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1 職員の研修（平成29年度）

御宿町では、御宿町職員人材育成基本方針に沿って、毎年度計画的に研修所での研修等を行っています。

研修所での 研修	区 分		課程数	修了職員数
	職責や経験別によるもの	業務別のもの		
外部研修	海外視察		1	1人
	ビジネスマナー		3	11人
内部研修	業務別のもの		5	127人
	職場研修		1	2人

### 2 人事評価の状況

御宿町では、人事評価を実施し、勤勉手当等への反映を行っています。

## V 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員互助会

主に職員の福利厚生を充実させるため、職員互助会で各種事業を行っています。

- ・職員冠婚葬祭費助成
- ・視察研修
- ・予防接種費助成
- ・奉仕作業 など

### (2) 千葉県市町村職員互助会

- ・出産費助成金 20,000円
- ・長期療養者助成金 給料20%以上減額、勤務に服することができない日1日につき1,000円（12ヶ月限度）
- ・弔慰金 会員が死亡したとき 60,000円 ・家族弔慰金 会員の被扶養者が死亡したとき 30,000円
- ・退会せん別金 在会1年につき1,500円（支給上限年数30年）
- ・永年勤続者祝金 勤続25年10,000円
- ・入学祝金 小、中、高 それぞれ5,000円
- ・老人看護助成金 1件 20,000円
- ・介護休暇助成金 1日 5,000円
- ・育児育英金 1人につき100,000円
- ・育児休暇助成金 1日につき300円（育児休業手当金等が支給される場合を除く）
- ・その他 災害給付金、永年勤続者宿泊補助券、保養所等助成金、就職祝金等

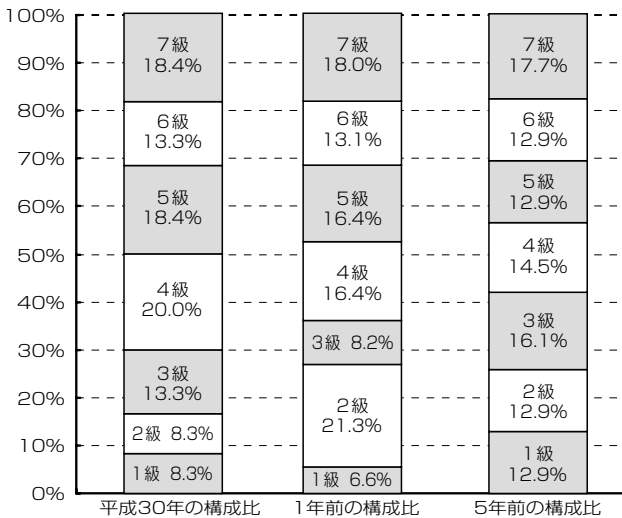
# 御宿町人事行政の運営等の状況

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主 事 補	5人	8.3%	142,600円	247,100円
2級	主 事	5人	8.3%	185,800円	303,800円
3級	主 任 主 事	8人	13.3%	228,900円	349,600円
4級	係 長	12人	20.0%	262,000円	382,200円
5級	主 査	11人	18.4%	288,000円	392,600円
6級	課長補佐・班長・公民館長・認定こども園長	8人	13.3%	318,500円	409,800円
7級	課長・主幹・議会事務局長・会計管理者	11人	18.4%	362,300円	444,500円

(注) 1 御宿町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、かつ、「地方公務員給与実態調査」による一般行政職に該当する職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### (2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	○	○	○	○
	標準の区分のみ(一律)				
□	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

御 宿 町	
1人当たり平均支給額(平成29年度)	1,427千円
(平成29年度支給割合)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 1.45月分 0.85月分 (下段は再任用職員に係る支給割合)
(加算措置の状況)	職務の級等による加算措置(5~15%)

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
□	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

## (4) 給与と改定の状況

①月例給 ※御宿町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会の勧告はありません。

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)国の改定率
	民間給与(A)	公務員給与(B)	較差(A-B)	勧告(改定率)		
平成30年度	- 円	- 円	- 円	- %	- %	- %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において官民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考)国の年間支給月額
	民間の支給割合(A)	公務員の支給月数(B)	較差(A-B)	勧告(改定月数)		
平成30年度	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の支給月数である。

## (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

### ①給料表の見直し[実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。

### ②地域手当の見直し[支給対象地域外のため支給なし]

### ③その他の見直し内容[管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)]

## (6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
御宿町	43.7歳	321,650円	350,360円	-
千葉県	41.3歳	312,096円	405,061円	-
国	43.5歳	329,845円	-	410,940円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
御宿町	57.2歳	274,100円	274,100円	-
千葉県	53.9歳	320,721円	380,638円	-
国	50.7歳	286,817円	-	328,637円

(注)1「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	御宿町	千葉県	国(総合職)	
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	183,700円
	高校卒	147,100円	151,500円	-
技能労務職	高校卒	142,600円	149,200円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	経験年数10年~15年	経験年数15年~20年	経験年数20年~25年	
一般行政職	大学卒	274,400円	312,600円	351,600円
	高校卒	- 円	266,900円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

# 御宿町人事行政の運営等の状況

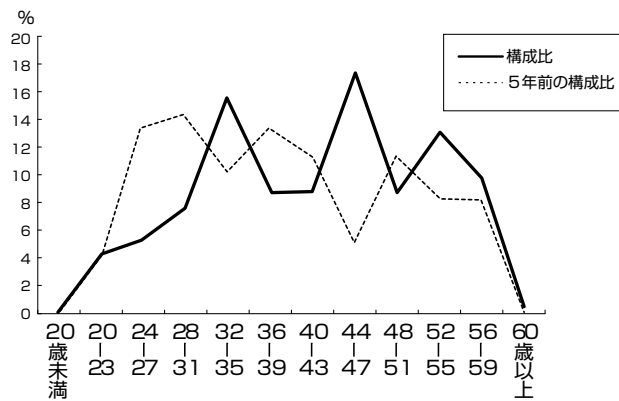
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成29年	平成30年				
普通会計部門	一般行政部門	議会議務	2	2	0	職員の配置換え	
		総務	24	23	-1		
		税務	7	7	0		
		農林水産	5	5	0		
		土木	4	4	0		
		衛生	4	4	0		
		民生	21	21	0		
		衛生	10	9	-1		職員の退職
		計	77	75	-2		
			教育部門	8	8		0
	消防部門						
	小計	85	83	-2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 109.1人		
公営企業	水道	3	3	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 120.9人		
	国保・介護	6	6	0			
	小計	9	9	0			
合計		94	92	-2			
		[115]	[115]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(ただし教育長は除く)  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	4	5	7	14	8	8	16	8	12	9	1	92

### (3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
一般行政	79	77	78	78	77	75	△4 (△ 5.1%)
教育	10	10	8	8	8	8	△2 (△20.0%)
消防							
普通会計	89	87	86	86	85	83	△6 (△ 6.7%)
公営企業等会計	9	9	9	9	9	9	0 ( 0.0%)
総合計	98	96	95	95	94	92	△6 (△ 6.1%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数

### (2) 退職手当の支給率 (平成30年4月1日現在)

御宿町		
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
最高限度額	47.709000月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,427千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給していません。

### (4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

平成18年度をもって廃止しました。

### (5) 時間外勤務手当 (普通会計)

支給実績 (平成29年度決算)	10,513千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	134千円
支給実績 (平成28年度決算)	13,189千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	155千円

### (6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同		9,564千円	226,800円
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて支給 (最高27,000円)	同		3,811千円	294,000円
通勤手当	●交通機関を利用する場合 運賃代55,000円までは全額支給 ●自動車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~28,000円を支給	同		2,837千円	56,400円
管理職手当	7級職 30,000円 7級相当職 14,000円 6級職 7,000円	異	国は職務の級等に応じ31,700円~139,300円	4,747千円	198,000円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合勤務1時間につき勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給	同		259千円	4,389円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日等において勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき支給する7級職8,000円または12,000円 (勤務時間による) 6級職4,000円または6,000円 (勤務時間による) 管理職が週休日以外の日の深夜 (午前0時から5時) 勤務1回につき支給する7級職6,000円 6級職5,000円	同		1,282千円	67,200円
宿日直手当	宿日直業務1回につき 4,200円	同		1,252千円	57,600円

### 5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	町長	副町長
給料	760,000円 ( - 円)	609,000円 ( - 円)
報酬	270,000円 226,000円 215,000円	360,000円/205,000円 320,000円/175,000円 300,000円/155,000円
期末手当	町長	副町長
退職手当	市長	副市長
備考	市町村長	副市町村長

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、町長等の給料の特例に関する条例に基づく減額措置を行う前の金額である。  
2 類似団体における最高/最低額は、減額措置等を行う前の金額である。  
3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

いつまでもいきいきと若さを保つために  
～ できることから始めよう！介護予防！～

皆さんの中には、仕事を退職後、趣味等に励んだり、今までの経験や知識を活かし、社会貢献に取り組んだり充実した生活を送っている方もいると思います。また、仕事を退職した後の生活について思い描いている方もいると思います。このような充実した生活を送るためにも、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

介護予防とは、介護が必要な状態（要介護状態等）にならないために、身体や心の健康の維持・増進を図り、悪化を防ぐことや、日常生活・社会生活を充実させる取り組みのことです。  
具体的には以下の様々な取り組みがあります。

- 身体を動かす
- バランスの良い食事
- 口の働きの向上
- 閉じこもり予防
- 認知症の予防
- うつ予防


— 今回はこれらの中から「身体を動かす」ことについてご紹介します —

身体を動かさないことにより筋力が弱まってつまづきやすくなると、転倒、骨折を招く原因となり、最悪の場合、寝たきりになってしまう可能性もあります。日常生活に少しでも身体を動かすことを取り入れていきましょう！

**日常生活で取り入れられること** ※持病や痛みがある方は、無理は禁物です！

- \* エレベーターやエスカレーターよりなるべく階段を使う
- \* いつもより歩幅を広く歩く、速く歩く
- \* TVを見ながら、家事をしながら体操「ながら体操」（足上げ、かかと上げ等）
- \* 家庭菜園・スポーツなど趣味を楽しむ
- \* 掃除や洗濯の時、キビキビ動いてみる
- \* 家族や友人と外出する、交流する など

\ <sup>プラス</sup>今よりも +10分 からだを動かしましょう /



厚生労働省「アクティブガイド — 健康づくりのための身体活動指針 —」参照

「1人では運動するのが難しい」「外出・交流したい」方は・・・  
地域の集会場等を活用して運動や体操などを行う、介護予防教室「巡回型元氣いきいき教室」を実施していますので、是非ご参加ください。  
また、運動を中心とした教室「生活習慣病予防・改善教室」「鶴亀くらぶ」も実施しています。詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせ下さい。

問合せ 保健福祉課 福祉介護班 ☎68-6716



社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

中央国際高等学校

御宿町久保1528 0120-89-0044

もしもの時は

御遺体の搬送  
保冷庫にて御遺体のお預かり

家族葬  
福祉葬（生活保護対応）  
自宅葬・寺葬

小ホール有り（いすみ市内）

ご遺族の思いを大切に 南藤ライフサービス

いすみ市にった 4200 0120-64-0071  
0470-64-0070





地域おこし協力隊 移住定住促進担当 三次 恵美子

■グローバルキッチン ～メキシコのクリスマス～開催

御宿町公民館にて12月9日に「グローバルキッチン(各国料理体験)」を開催しました。日本在住のメキシコ人講師により、メキシコのクリスマス料理が紹介され、参加者全員で調理しました。御宿では5回目の開催となるグローバルキッチンですが、これまでで最多の27名の方に参加いただきました。徐々に地域の皆様に認知されていくのを感じ、嬉しく思います。

次回は2月下旬ごろにシリア料理体験を開催予定です。

■御宿台交流スペース「サイカス」での交流活動

12月24日にクリスマス会を開催し、地域の方20名程に参加いただきました。シェアディナー、プレゼント交換、ギター演奏、ダンスなどで、地域の交流を深めることができました。1月以降には以下のイベントを予定しています。

・英会話ランチ会(毎月開催)

使用言語は英語のみ!各自が一品もちよるランチ会です。

・中学生学習サポート(毎週火曜、木曜17:00~19:00)

中学生向けに、集中して学習できる環境を提供します。

・昆虫を採って食べる会~冬の幼虫編~(2月10日)

次回はシイタケの椀木に潜む幼虫を採って調理します。

・だれでも演奏会(3月ごろ実施の予定)

初心者から上級者まで、課題曲を披露し、交流する演奏会です。

※参加希望の方は事前にメールで連絡いただくをお願いします。

info@cycas-house.com



地域おこし協力隊 有害鳥獣対策担当 宮崎 勢太郎

2018年7月に有害鳥獣対策担当に着任してから、半年が経過しました。

はじめは慣れない仕事内容で不安な気持ちもありましたが、捕獲従事者、御宿町役場、住民の方々、皆さんに親切にいただき、私自身、徐々に知識と経験がついてきているように感じます。

ここ数か月は、捕獲従事者の方々に同行し有害鳥獣の痕跡を教えて頂いたり、皆さんからお受けしたイノシシ被害等の対策をアドバイスしたりなど、経験を積む中で少しずつですが、皆さんのお役に立てていると感じているところです。

広報10月号でもお知らせしましたが、引き続き「有害鳥獣相談室」を受け付けています。農地のみならず民家などでイノシシ、キョンなどの被害にお困りの方、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 地域おこし協力隊 有害鳥獣対策担当

(産業観光課 農林水産班内) ☎68-2513



地域おこし協力隊 移住定住・空き家対策担当 富樫 泰良

謹んで新春をお祝い申し上げます。旧年中は多くの皆様にご支援、ご協力をいただき、活動を行うことができましたこと、心からお礼を申し上げます。本年も変わらぬ御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年11月末に横浜の関内・泰生ポーチで「千葉県御宿町とつながる」イベントを地域おこし協力隊と役場のコラボ企画で実施いたしました。セミナースタイルの宣伝ではなく、双方向によるパブリック・リレーションズの大切さを基本に、御宿町内の事業者さまや御宿に移住を考えている、御宿にご縁のある方々総勢20名以上が集まり、トークショーと交流を中心としたイベントを開催しました。参加して下さったすべての人が御宿をより好きになったと感じていただき、実際に移住や関係人口の増加に向けツアー等と一緒に町をよくしていく取り組みを行っていくこととなりました。